

岡山県社会福祉審議会 議事概要

【開催概要】

- 1 開催日時：令和6年5月29日（水） 14：00～15：45
- 2 開催場所：岡山県庁3階大会議室
- 3 出席委員名（計14名、敬称略 50音順）
赤澤啓史、赤畠耕一路、足羽憲治、江見肇、岡崎文代、岡野茂一、来住由樹、
田野洋一郎、塚原宏一、仁木壯、萩野美智子、花房恭子、平松美由紀、松本伊智朗

【議事概要】

■議題1：岡山県社会福祉審議会運営規程の改正について

安田福祉企画課長が岡山県社会福祉審議会運営規程(改正案)について説明

■議題2：令和6年度各部重点施策及び主要事業について

子ども・福祉部及び保健医療部の審議会出席課長が、部行政の概要、令和6年度重点事業調書に基づき説明

【発言要旨】

■委員

少子化対策に関して、令和5年度事業ですごく効果があったものはあるか。

国は以前から少子化対策をやっているが、ほとんど効果が見られないのか、もっと下がるところが政策で下げ止まっているのか、よくわからない。

なぜ第二子をつくらないのかというと、経済的な問題が一番だと思う。

最初の子どもをつくるよりは、2番目3番目をつくる人の方が実績があるので、そこにピンポイントで施策を行った方がいいのではないか。

そういうことも含めて、横並びのものでなく、岡山県独自の施策があるのか。

□横田子ども未来課長

1点目、岡山県事業で効果があったものについては、なかなか数字で表せるものはないが、例えば、結婚支援では、「おかやま縁むすびネット」でトータル500組の成婚数を目指すという令和6年度末までの目標があるが、令和5年度末で510組を超え、目標を達成した。ただ、女性が一生のうちに産む子どもの数である、合計特殊出生率は1.39にとどまっており、減少傾向である。そういった意味では結果は出ておらず、芳しい成果となっていないというのが正直な感想である。

2点目、少子化対策として、第一子の壁、第二子の壁、第三子の壁があり、第二子以降の壁を狙った方がいいのではとのご提案だが、第一子の壁は結婚、第二子の壁は男性のヘルプがないこと、第三子の壁は経済的なものと考えている。県としては、まずは第一子の壁を取り除くということで、結婚支援に力を入れているところである。第二子の壁については、男性が積極的に育児参加できるよう、セミナー等を開催している。また、男性がいかに意識改革をしても、職場で実際に育休を取れるかどうかといった問題があるので、企業と連携し経営者の意識を変えていくという観点で、奨励

金の創設やシンポジウムの開催を考えている。第三子の壁、経済的な面については、県の財源が限られており、無償化合戦になってもいけないので、国において措置するよう提案をしている。

3点目、県の独自策について。少子化の要因は地域によってかなり違っている。岡山県でも県南と県北ではかなり違うので、各市町村の実態に応じた少子化対策が必要である。県では市町村をバックアップする事業を行っており、1年目は市町村とともに地域の課題を見つけ、2年目は見つけた課題をもとに対策を実施していく。技術的支援と財政的支援の両方を行っており、他県に先駆けて実施している。この少子化対策バックアップ事業は、引き続き頑張っていきたい。

■委員

結婚に関しては民間の事業所もたくさんある。何十万円も必要になる紹介所もあるが、そういうところと県がやることの棲み分け、どこまで県が公的なものとしてすべきなのか。棲み分けは考えられるのか。

□横田子ども未来課長

県と民間とを掛け持ちしている方はいる。その理由を聞くと、県の方は手続きは面倒くさいが、独身証明を取るのに既婚者が紛れていないといった信頼性が高いことと、仲人役（結びすと）を設けており、その方が必ず二人の間に立って、会話が盛り上がりなければ盛り上げてくれたり、いろいろなサポートをしているので、そういう手厚いサービスがよかったという声があり、民間との棲み分けはできていると思っている。

県と民間のどちらで結びについても我々としては結構なので、より良いサービスを選択してもらえればよいと考えている。

■委員

自殺する子どもの数が結構あると思うが、この人たちが自殺しなければ、それは産んだのと同じだと思う。もっとその辺にお金をかけて、悩みがありそうな子どもを見つけて早めに対策するという考えはどうか。

□田口子ども家庭課長

青少年の悩み相談について、県では青少年総合相談センターで対応する体制をとっている。窓口の広報については、各小学校・中学校・高校の全生徒に案内チラシを配布して周知をしている。

■委員

具体的に、岡山県では子どもの自殺は減っているのか。

□北村健康推進課長

20歳未満の数字になるが、県内では令和5年度は14名、令和4年度は15名、令和3年度は14名と横ばいであるが、引き続き憂慮すべき課題だと考えている。

■委員

もっと多いのかと思っていた。しかし、ゼロに近づければそれだけ人が増えるので良いと思う。

□片山子ども・福祉部長

少子化対策の効果について、即時に数字に表れるものではなく、少し長期に見る必要があるだろうと考えている。施策との因果関係は確たるものがなく、何をやればど

れぐらい効いてくるだろうかと考えながら、いろんな方向からいろんな取組をしたいと思っている。そのあたり、もう少しここに力入れたらいいんじゃないかといったご意見を頂戴できればと思う。

結婚支援システムである縁むすびネットについては、民間との棲み分けも意識しながら取り組んでいる。県がやることの一つの意義としては、先ほど担当課長から申し上げたとおり、信頼性を持っていただいているということ、民間が信頼できないということではないが、行政のやることのその辺の良さと、インターネット上だけではなく、生身の人間が介在しているところの良さを感じてくださっている。そもそも県が結婚の結び付けまでやるというのは、当初いろんなご批判もあった中で、そこまでやるぞということでもっての広報効果のようなものもいくらかあると考えている。

自殺について、いろいろと困難を抱えている子どもの対策も、大きな意味で言えば少子化対策、子どもをいかに増やし守っていくか、貴重な命を守っていくかということも、大きな括りで言えば少子化対策である。各課が持っている子どもに関するいろいろな施策は、ひっくるめて、個人的には少子化対策だろうと思っている。

■委員

大きく二つ教えてもらいたい。

まず一点目。私は保育者養成に携わっているので、重点目標として、乳幼児期の教育・保育の充実が挙げられているのはありがたい。保育職への就職がとても厳しい、困難な状況であると、私も実際に感じている。県の北部と西部について保育士の確保が困難だということだが、南部や東部はどのような状況なのか。

また、新卒から3年までの離職がかなり多いと感じているが、離職の理由等、実態を把握しているのか。

二点目。障害のある人への合理的配慮について、重要な点だと思っている。課題の中で、義務化の認知度が極めて低かったとあるが、このあたり県として今後どのように取り組んでいくのか。

□横田子ども未来課長

資料に「県北エリア、県西エリアにおいては、保育士確保が非常に困難な状況にある」と記載した背景は、実際に市町村を回った際に、生の声として首長から大変困っていると聞いたのが、県の北部、西部ということで、ここに書いていないところが困っていないということではない。今年1月に出た保育士の有効求人倍率は全国平均で3.54、これも比較的高いが、岡山県は5.38と全国で3番目ぐらいの高い数字であり、厳しい状況というのは県の南部、東部にもあると認識している。

保育士の離職理由については、2年前に保育所を対象に実態調査をしており、その結果では、一番は人間関係となっている。若い方と元からいるベテランの方との関係がうまくいかないということ、若手が悩みを相談できる場がないということ、若手保育士の交流会開催による横の繋がりづくりを検討している。

離職理由の二番目は賃金で、子どもを育てる責任の重さに比べて賃金が低い。統計的には全職種平均で月当たり5万円ぐらい低いとの数字が出ており、改善には公定価格を上げてもらう必要があるので、国に対し要望しているところである。

□奥山障害福祉課長

合理的配慮について、県では障害者差別解消相談センターを設置するほか、セミナー等を開催している。また、障害がある人にちょっとした手助けをする、あいさポーターの養成に取り組んでいるが、今年度は民間事業者等での研修を40回に増やしており、こうした取組を通じて、企業等の理解を進めていければと考えている。

■委員

保育士の賃金が低いため、就職を避ける傾向にある。キャリアアップ研修や生涯賃金のアップなどを働きかけてくれているのはありがたい。若手保育士の交流会について、これに参加できる人はまだ大丈夫だが、来れない人こそ、そのまま離職してしまう、ケアが必要な人たちだ。これはぜひ進めてもらいたいと思う。

合理的配慮に関する組織づくりに携わったことがあるが、専門家がいないとシステムづくりがとても難しかった。企業の認知度が改善され、システムづくりが進んでいくことを願っている。

■委員

保育人材の確保について。世の中では、保育現場は非常に厳しい、保育士の仕事は給料の割には大変だという認識が広がっている。かつては保育士や幼稚園の先生は非常に人気の職種だったが、最近は親御さんが、自分の子どもが保育士になることをあまり望まない。そのような状況もあり、保育士になりたいという人は最近減ってきていると実感している。そこで、重点事業3ページの下の方にある、赤ちゃんふれあい感動！体験事業、子どもを生み育てる喜びについて理解を促すことが目的とされているが、併せて、保育士の仕事への関心を深めてもらい、魅力を知ってもらう機会としてはどうか。ふれあい事業は保健医療部、保育士の関係は子ども・福祉部と、部をまたがることになり、いろいろ課題もあると思うが、一石二鳥を狙うような余地がないだろうか。今の事業は愛育委員が中心にやっていると思うが、愛育委員と保育士が連携して取組む、やり方を工夫していくことを考えてみてはいかがか。これは今後の課題として聞いてもらえればと思う。

□北村健康推進課長

赤ちゃんふれあい感動！体験事業は愛育委員を中心に、中学生等に赤ちゃんと触れ合ってもらおう事業である。参加者からは赤ちゃんがかわいい、将来子どもを持てればという感想があり、その中で、将来保育士を目指そうと思う人もあろうかと思う。保健医療部と子ども・福祉部で協力してやれることもあるかと思うので、引き続き検討していきたい。

□片山子ども・福祉部長

保育士の良さのPRという点で言えば、介護職も含め、福祉職全般の仕事を体験する子ども向けのイベントを行っている。赤ちゃんふれあい体験とは別の事業だが、その辺の取組も大いに生かしながら、若いうち、小さいうちから保育士の仕事を知ってもらえるよう取り組んでいきたい。

■委員

子どもの自殺対策について、少子化対策としても重要であると回答があったと思う。自殺対策そのものは大変重要だが、県が少子化対策との絡みで発言するのは慎重にした方がよいのではないか。施策の目的が違うので、自殺対策、その渦中にいる人たちからみると違和感を持つ可能性がある。

もう一点、説明とは直接関わりはないが、今後のこと。こども家庭庁ではこども大綱やこどもまんなか実行計画を策定しているところだ。国の大綱を受け、都道府県、政令市でも子ども関係の計画や施策を統合していく動きになるかと思う。岡山県がどのような方針で臨むのか教えてもらいたい。

これは意見だが、少子化対策、あるいは子どもの貧困対策、若者支援、他にも子ども福祉関係の計画が各県たくさんあり、これらの計画を統合する動きがあるが、危惧されるのは、これまでそれぞれの主体で進めてきたことが見えにくくなる、あるいはそれをきっかけに後退してしまう、というふうな懸念を持っている。私は、こども家庭庁のこども家庭審議会の基本政策部会に関わっているので、そこでも同じ懸念を申し上げた。他の委員で同じような懸念を持っている方もいた。こども家庭庁は、そのようなことが起こらないよう各自治体に周知したいと述べていたが、県として今後計画を統合していくときに、その点をぜひご留意いただきたい。

□片山子ども・福祉部長

1点目のご指摘について、確かに大きな括りで捉えれば、少子化の中に入ってしかるべきだろうと申し上げた。自殺対策は方向性の違う、別の対策であるということは認識している。重点事業調書6ページに少子化総合対策総合推進事業の全体像を示しているが、こうした絵柄を示すときに、少子化に特化せず、困難を抱える子どもに対する色々な視点での支援も、柱としてこの中にあってもいいんじゃないか、こども家庭庁においてもそうした課題も含めてこども対策だという考え方をしている中で、全体像を見せるときに、そこも一覧で見える形でお示しする方がいいんじゃないかという議論が、県庁内部で行われた。そうしたことを踏まえ、困難を抱えた子どもへの支援についても含んでいると申し上げた。しかし、仰られたとおり、発言は慎重に行いたいと思う。

結婚支援対策などについても、受け止められる方によってはずいぶんと圧力に感じると、子どもを産むことについても圧力に感じるというふうなご意見を頂戴している。県の施策を行政として進めていく上では、発言の仕方一つ一つに十分注意をしていきたい。

□横田子ども未来課長

2点目の質問について、昨年4月にこども基本法が施行され、この中で、国が定めるこども大綱を勘案しながら県の子ども計画を作成するようにいわれている。現在、いきいき子どもプランという大きな子ども関係の計画があるが、貧困の関係はすでに含まれている。これとは別に子ども・若者関係の計画があり、国からは、できれば統合するよという指示がきている。そういったことも勘案し、次のいきいき子どもプランでは若者の部分も統合する方向で考えている。懸念されている、統合によってそれぞれの事業が後退してしまう、見えにくくなってしまいうんじゃないかという点に

については、十分配慮し、大きな項目立てをするときも、若者プランにある独自項目は全部そのまま持ってくる方向性であり、決して消えるようなことは考えていない。十分注意して策定に当たりたいと考えている。

■委員

障害のある人のことについてお願いをしたい。障害のある人の理解について、県では、あいサポート運動やキーパーソンの養成等、様々な事業を行っており、差別解消法もあったと思うが、地域で障害のある人の理解は少しずつ進んできていると思っている。理解を進める上で、一つ大事なポイントになるのは、お互いの意思疎通、障害のある当事者の方と私達の意思疎通がきちんとできるということが大事になってくると思う。今日の説明で言えば、情報のバリアフリーの推進、合理的配慮の対策、視覚障害者の情報アクセス保障のための対策だが、その中に入らない人たちが必ずいる。知的障害のある人とか、全員とは言わないが強度行動障害の激しい人。そういう人たちの、こうしてほしいとか僕はこんなことをしたいんだとか、そういう意思を汲むのは難しい。私達が大抵やってしまうのは、こうやったらこの人にとってはいいだろうと思ってやってるんだけど、それが合ってるか裏目に出るかっていうのは難しいところで、本人の意思決定をどのように支援するかが大きな課題になってきていると思う。そのあたりをこれからどう支えていくか、キーパーソンになる人たちがたくさんいることが大きなポイントになるところもあると思うが、なかなか自分の意思を表明できない人の意思を汲んで、どういう形で対策を練っていけるかということも大事ではないかと思う。おそらくかなり先の話になるだろうが、こういう内容についても県の書類の中のどこかで書くか、そういうことについても考えてほしいと思っている。

□奥山障害福祉課長

障害ごとに特性があることは十分承知している。そうした障害のある人をソフトサポートする方を養成しているがまだまだ不足していると感じている。ご意見を踏まえながら、今後、県で何ができるか検討してまいりたい。

□片山子ども・福祉部長

いろんな障害がある中で、特に親亡き後などいろいろとご家族は心配なさっていると思う。一番近くにおられるご家族の方、団体の方にいろいろとご意見頂戴しながら、取組を進めてまいりたい。

■委員

全体を拝見し、様々な苦労の上で作られているものだなと感じた。特に重点事業調書の36、37ページ、医療推進課と健康推進課がまたがって事業を組み立てていて、素晴らしいと思った。

そこからの質問だが、その領域で課をまたがっている事業は他にあるのか。少し具体的にお聞きすると、障害福祉課の発達障害のある人のトータルライフ支援や、早期診断をしていく事業に関して、モデル的にトライアルする、これは素晴らしいことだと思うが、例えば健康推進課や医療推進課の事業と繋げて、より効果的にしていくプランは現時点であるのか。

複合課題に関わる質問は多くあるが、今日は子どもの自殺に絞ってみたいと思う。小中学生のメンタルヘルスでの入院は県内で当院のみということもあり、例えば今日の時点でも、小中学生高校生の自殺企図後あるいは大きな自傷ということで、多分7、8人は常に入院し続けている状況。既遂に関しては健康推進課から提示があった数字ではあるが、非常に困難な状況にある子どもの状況は、多分都会と変わらない。グリコの下でとか、トー横のところで高学年の小学生が風邪薬を乱用してそのときを何とか繋いでいる。こういう状況が、そこまでではなくとも岡山にもあるということは改めてお伝えしておきたい。この問題について、先ほど青少年総合相談センターの話題が出たが、どこかの部署の仕事にしていく中では多分解決しない。これは複合課題で、様々連鎖しているんだろうと思う。

質問は小さいことのひとつだが、急ぎ困るのが、多産出産のお母さんの性教育の問題。さらに踏み込むと、避妊治療やリングを入れることに助成がない。望まれる妊娠はたくさん増やし、望まれない出産は止めるということも、一方で厳しいけれど必要なことで、それは決して優性思想ではないと思う。欧米ではハームリダクションということで、依存症外来に来院した人が子宮リングを入れると10ポンドもらえる、そんなインセンティブをつけているところもある。そこまではいかないが、子どもがそれぞれ里親のお世話になっていたりしている状況で、次の妊娠はどうしようかみたいな話が具体的にできるような施策も、場合によっては検討いただきたい。

□北村健康推進課長

妊娠・出産に関して様々な相談したいことがあると承知しており、妊娠・出産サポートセンターを岡山大学病院に委託して設けている。まずは知識からということではあるかと思うが、そういった知識を得てもいろいろ悩み等があるのであれば、センターを利用していただければと思う。

□奥山障害福祉課長

発達障害の重点事業は、保健医療部をはじめ多くの関係機関や事業が様々に関わる形で行うこととしている。

■委員

住民からみて、そこが見える形にぜひしていただけたらと思う。

□則安保健医療統括監

発達障害の子どもについては、県保健所として市町村からの相談等に対応している。住民に近い市町村では、教育あるいは福祉との連携にかなり熱心に取り組んでいて、そこに県保健所も関わらせてもらっている。

自殺は、本人が望まない追い込まれた結果の不幸な事象であり、こうしたことが起こらないように、その手前で幅広い関係者が、より健康な、肉体的、精神的、社会的に健康な状態というようなことにしっかり取り組むことが基本となって、そして人を大切にするというを進める中で、最悪の自殺に至らないように、そういう風に取り組む必要があるのかなという気がしている。

多産の問題は大変難しいところかと思う。従前、古くは家族計画というようなことも重要施策の中に書かれていた。今は逆に少子化問題として関心を寄せられているが、実際にそういったことで生活に困窮する、子どもに悪影響を及ぼすことがあってはい

けないので、今後注意していくことを検討したい。

■委員

重点事業調書 26 ページの農福連携事業について、水産業の担い手不足が深刻だということで水福連携というのはあまり聞いたことがなく、よい事業だと思っている。新見市では林業が担い手不足で困っており、林業と福祉、障害者の方が連携した取組、そういう動きがあると聞いた。農福連携から水福連携に進むということで、その延長線上で林福連携も視野に入れて検討してもらえればと思う。

□奥山障害福祉課長

まずは農業の分野に取り組んでいるが、水産業、それから林業については山の地理性など諸々の課題もあると思うが、幅広く障害者の方が就労できる環境を整えられるよう検討していきたい。